

# 村上市いわふね杉利用住宅等支援事業

村上市内で生産された、いわふね杉・ヒノキ材を使用して、市内に木造建築物を建築（新築・増築・改築）される方に補助金を交付します。

**最大 20 万円**

## 申請条件

- 村上市内で生産された、いわふね杉・ヒノキ材を利用し、村上市内に建築（新築・増築・改築）される木造建築物（住宅・工場・倉庫及び車庫など）であること。
- 1棟につき1立方メートル以上いわふね杉・ヒノキ材を利用していること。
- 令和5年2月末日までに建築が完了すること。
- 申請は同一世帯において、1回限り。
- 国（こどもみらい住宅支援事業など）・県など他の補助事業と重複しての申請はできません。ただし、新潟県の「新潟県産材の家づくり支援事業」、村上市の「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」との併用は可能です。
- 工事着手前に申請し、審査を受けてください。（令和4年4月1日から令和4年7月28日までの間に建築に着手又は完了したものにおいては、着手又は完了後であっても補助金交付申請をすることができます。この場合において、補助金交付申請をしようとする者は、令和4年7月29日から起算して60日を経過する日までに申請書を提出しなければなりません。）

## 補助金額

- 村上市産いわふね杉・ヒノキ材、1立方メートル当たり **1万円**。1棟最大で **20万円**。  
ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

## 事業の申請・お問い合わせ

村上市役所 農林水産課林業水産振興室 TEL0254(53)2111（内線3522）  
補助金申請・実績報告の様式は市のホームページからダウンロードできます。

令和3年12月9日に村上市産の杉を  
**「いわふね杉」**と命名しました

村上市森づくり基本計画

「みんなで取り組む・村上の持続可能な森づくり」